議員様

**ストーカー規制法についての嘆願書**

〔住所〕

〔氏名〕

**【主旨】**

現ストーカー規制法において、1人の人間に集団でつきまとい嫌がらせをするという、いわゆる集団ストーカー、ギャング・ストーカーも規制の対象に加えて頂くことを嘆願致します。

**【理由】**

現在のストーカー規制法では恋愛感情によるストーカー行為のみが規制の対象になっていますが、加害者本人のストーカー行為ではなく復讐代行業者などによる多人数での嫌がらせ行為が深刻となっています。また企業のリストラ工作、土地絡みの追い出し工作などに、証拠を残さず対象者を自殺、社会的抹殺に追い込む手法として集団ストーカーが行われています。一般市民の生命、生活を守るため以下の法規制をお願い致します。

**１．特定の人物に対する集団での尾行、付き纏い、嫌がらせ、威嚇行為。**

**２．上司等の命令による集団でのパワーハラスメント又はモラルハラスメント。**

**３．集団で意図的に事実無根の悪評を広める行為。**

**４．高性能マイク、工業用赤外線カメラなどを使った住居外からの盗聴、盗撮行為。**

**５．マイクロ波、低周波、超音波などを使った目に見えない身体への攻撃。**

集団ストーカーが現実の犯罪であることはフジテレビの犯罪捜査ドラマ「ガリレオ」でも取り上げられ、広く知られるようになりました。また地域の防犯パトロール事業が悪用され、特定人物の尾行、監視に利用されているとの報道もあります。これまで、集団ストーカーや機材による電磁波被害等を訴えると統合失調症と診断され、強制入院などの憂き目に遭いました。証拠が残りにくく警察への通報が難しいため、何の落ち度も無い一般人が、逃げ回り、追いつめられ、自殺に追い込まれています。

現在日本には複数の集団ストーカー被害者の会が存在し、数千人の被害者が確認されています。潜在的な被害者はその何倍もの数字になるだろうとも言われています。どこの団体もストーカー規制法の不備に憤り、政府の関与を疑う人も多数を占めています。

与党に返り咲いた自民党政権の元でこの問題を解決していただけるよう切に願っております。一刻も早い法規制をお願い致します。